

# 施策目標個票

(国土交通省4-③)

施策目標	良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	自然再生事業、水と緑のネットワーク整備事業、下水道事業、都市水環境整備事業等を推進することにより、良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の実施、下水道資源の循環を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ 進展が大きくない (判断根拠) 業績指標19については、目標達成に向けて順調に推移しているものの、業績指標20については、実績値は増加しているが、各地域における地方公共団体、民間事業者、地元住民の合意形成の状況等により目標年度の目標達成に向けた進捗から遅れているため、④進展が大きくないと評価した。
	施策の分析	業績目標19については、目標達成に向けて順調に推移しているが、事業主体となる地方公共団体等における財政状況や人員不足等が考えられるため、施策の推進のためより一層幅広い支援策を講じていくことが必要と考えられる。 業績目標20は、実績値は増加をしているものの、各地域における地方公共団体、民間事業者、地元住民の合意形成の状況等により、目標値のトレンドに届いていないと考えられるため、推進主体となる地方公共団体や民間事業者及び地元住民への更なる普及・啓発等が必要である。
	次期目標等への反映の方向性	業績目標19については、事業主体となる地方公共団体等への幅広い支援策を通して、良好な水環境・水辺空間の形成等、引き続き本業績指標・施策目標に基づく施策の推進に継続的に取り組んでいく。 業績目標20は、推進主体となる地方公共団体や民間事業者及び地元住民への更なる普及・啓発等を通じて、水辺の賑わい創出に向けた取組の推進に取り組んでいく。

業績指標	19 汚水処理人口普及率(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R8年度
		約92%	約91%	約92%	約92%	約93%	集計中	A	約95%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
業績指標	20 水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		433	-	-	433	451	474	B	658
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
参考指標	参12 良好な水環境創出のための高度処理実施率	初期値	実績値					評価	目標値
		R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		約56%	約51%	約56%	約59%	約60%	集計中	/	約65%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
	参13 下水道バイオマスリサイクル率	初期値	実績値					評価	目標値
		R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		/	-	約35%	約37%	約38%	集計中	/	約45%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
	参14 特に重要な水系における湿地の再生割合	初期値	実績値					評価	目標値
		R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		68%	-	68%	70%	73%	75	/	80%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
参15 地域活性化に資する新たな水辺の利活用創出のため、民間事業者等と連携し社会実験を行った箇所数	初期値	実績値					評価	目標値	
	R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度	
	49	-	49	53	59	集計中	/	100	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/	
参16 生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定割合	初期値	実績値					評価	目標値	
	R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度	
	54%	52%	54%	58%	60%	集計中	/	60%	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/	

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	28,430	26,989	30,836	32,861	
		補正予算(b)	6,033	7,414	9,990		
		前年度繰越等(c)	13,846	17,732	15,514		
		合計(a+b+c)	48,309 <0>	52,135 <0>	56,340 <0>	32,861 <0>	
	執行額(百万円)		30,007	35,913			
	翌年度繰越額(百万円)		17,732	15,514			
	不用額(百万円)		571	708			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和5年6月26日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	水管理・国土保全局 下水道部	作成責任者名	下水道事業課 (課長 石井宏幸)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-------------------	--------	---------------------	----------	--------

業績指標 19

汚水処理人口普及率\*

評価

A

目標値：約95%（令和8年度）  
 実績値：92.6%（令和3年度）  
 集計中（令和4年度）  
 初期値：91.7%（令和元年度）  
 ※東日本大震災の影響で、福島県において調査不能な地方公共団体があるため参考値

(指標の定義)

汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽等）が普及している人口の割合  
 (分子) 汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽等）が普及している人口  
 (分母) 総人口

【初期値(R元)】91.7%= (116,360,683人/126,843,072人)

(目標設定の考え方・根拠)

将来的には、全人口が汚水処理施設を利用できるようにする必要があるが、これまでの整備状況を踏まえて、汚水処理人口普及率を令和8年度までに95%まで向上させることを目標として設定。

(外部要因)

技術開発の動向等

(他の関係主体)

- ・環境省（浄化槽事業を所管）
- ・農林水産省（集落排水施設事業を所管）
- ・地方公共団体（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

- ・第162回国会施政方針演説（平成17年1月21日）

「下水道や浄化槽の整備のように、複数の省庁にまたがる同種の公共事業を地域再生のため実施する場合には、窓口を一本化して交付金を地方に配分する仕組みをつくります。」

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

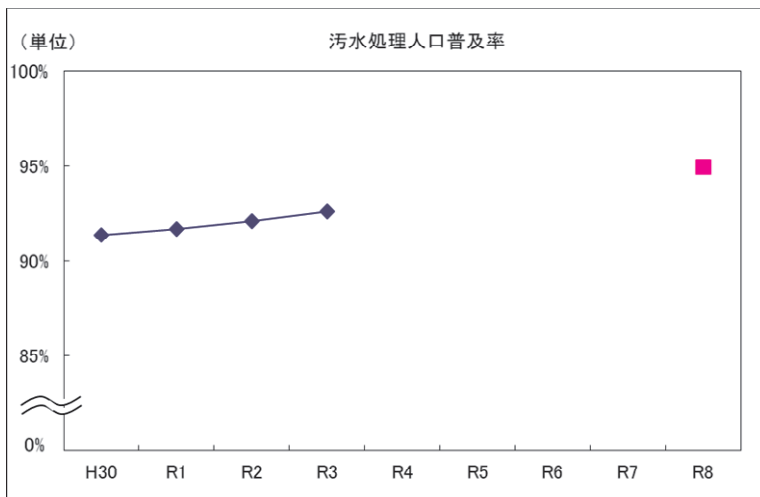
- ・社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H30	R1	R2	R3	R4
91.4%※	91.7%※	92.1%	92.6%	集計中

※東日本大震災の影響で、福島県において調査不能な地方公共団体があるため参考値



## 主な事務事業等の概要

### ○汚水処理施設の整備 (◎)

- ・効率的な汚水処理施設整備をすすめるため、地域の特性を踏まえた適切な役割分担の下、下水道、集落排水施設、浄化槽等の整備を連携して実施する。
- ・下水道の整備を促進するため、事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。

社会資本整備総合交付金予算額 5, 8 1 7 億円の内数 (令和4年度国費予算)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

- ・汚水処理人口普及率の令和3年度の実績値は約92.6%※(125,540,137人/116,213,424人)であり、前年度から約0.5%上昇した。
- ・普及状況は地域間、人口規模によって大きな差があり、5万人未満の中小市町村における汚水処理人口普及率は82.7%※(16,625,162人/20,100,834人)(令和3年度末時点)にとどまっている。  
※東日本大震災の影響で、福島県において調査不能な地方公共団体があるため参考値である。

#### (事務事業等の実施状況)

- ・令和3年11月に汚水処理施設の10年概成に向けたアクションプランの点検を要請し、全国1719市町村の内、精査の結果960市町村(約56%)がアクションプランの点検を実施。点検を行った960市町村の内、精査の結果577市町村(約60%)がアクションプランの見直しを実施予定とした。
- ・令和4年度には、2つの小規模下水道処理施設向けの水処理技術について、早期の未普及解消を目的とした「下水道クイックプロジェクト技術利用ガイド(案)」をそれぞれ策定し、令和5年2月に公表した。

※都道府県構想：各都道府県が市町村の意見を反映した上で策定している汚水処理施設の整備に関する総合的な構想で、水質保全効果や費用比較による経済性等を勘案し、地域の実情に応じた効果的かつ適正な整備手法を選定するもの

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・業績指標については、近年の普及状況からすると令和8年度までに概ね95%となると見込まれ、順調に推移しているため、Aと評価した。  
ただし、都道府県別にみると普及率の低い都道府県もみられるため、今後も以下の取組を継続して行う。
- ・汚水処理施設の概成(R8年度末)に向けて、都道府県構想見直しの要請、低コスト技術や官民連携事業の導入に向けたマニュアル策定、公表する。
- ・地方公共団体に対し汚水処理施設の10年概成に向けたアクションプランの点検・見直しを要請し、従前のアクションプランの目標値と実績値が大きく乖離する地方公共団体に対しては、アクションプランの見直しを行うよう要請する。
- ・地域再生計画に記載された、公共下水道、集落排水施設、浄化槽のうち2つ以上の施設の整備について地方創生汚水処理施設設備推進交付金(内閣府)により総合的な支援を実施する。
- ・各地方公共団体と各汚水処理施設の連携を一層強化し、人口減少等社会情勢の変化を踏まえた下水道計画の見直しを推進した上で、地域の事情に応じた低コスト技術の導入や官民連携の下水道整備手法を導入し、効率的な汚水処理施設整備を推進する。
- ・令和8年度末までの汚水処理施設の概成に向けて、下水道整備の加速化を図る市町村について汚水管に係る交付対象範囲を拡充(下水道整備推進重点化事業)し、重点的な支援を行う。

## 担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課(課長 石井 宏幸)

関係課：

**業績指標 20**

水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数 \*

<b>評 価</b>	
B	目標値：658（令和7年度） 実績値：474（令和4年度） 451（令和3年度） 初期値：433（令和2年度）

**（指標の定義）**

河川法上の河川に隣接する市区町村のうち、水辺の賑わい創出に向けた取り組みを実施した市区町村数  
 水辺の賑わい創出に向け、「かわまちづくり」計画による利活用の立案や河川区域内施設の民間開放等の具体的な取組を実施した市区町村数

**（目標設定の考え方・根拠）**

地域の個性やニーズに合った方策を用いて、長期的には、全ての対象都市で達成を目指す

**（外部要因）**

かわまちづくり計画策定やミズベリングのプロジェクトに関わる市町村、民間事業者及び地元住民の合意形成  
 新型コロナウイルス感染症による影響

**（他の関係主体）**

地方公共団体

**（重要政策）**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

・デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日）デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日）「魅力的な水辺空間の創出による地域活性化を実現するかわまちづくり等の推進・河川空間のオープン化やかわまちづくり等により、河川敷地の民間活用の推進、水辺におけるサイクリング環境の整備やテレワーク環境の整備促進、ドローン物流との連携等の取組を進めることで、地域住民や来訪者にとって魅力ある水辺空間を創出し、地域の交流機会の増加やにぎわいの創出を図る。」

・障害者基本計画(第5次)（令和5年3月）身近な自然空間である河川の魅力を誰もが享受できるような水辺整備をまちづくりと一体となって進める。

・観光立国推進基本計画

（令和5年3月31日）ス 河川空間を活用した賑わい創出の推進 治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備や「河川敷地占用許可準則」の緩和措置等を活用した民間事業者等との連携を通じ、まちづくりと一体となった良好な水辺空間の形成による賑わいの創出を図る「かわまちづくり」を推進する。

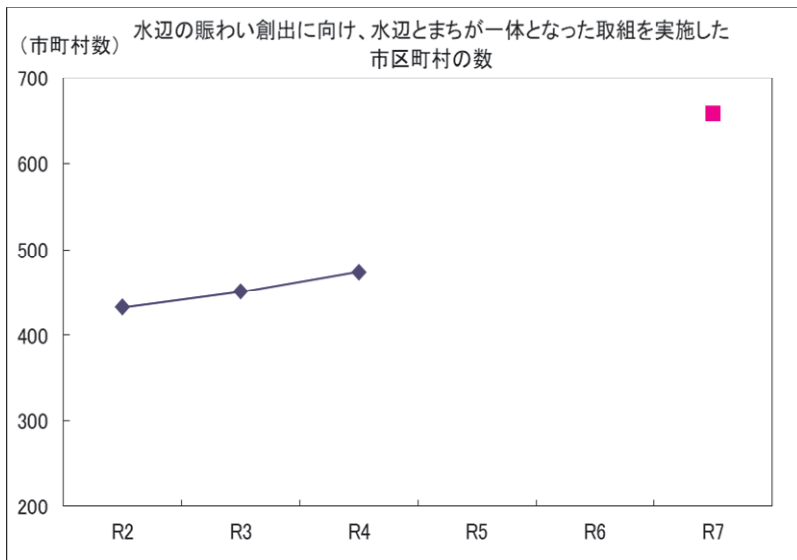
・生物多様性国家戦略（令和5年3月）かわまちづくり等の魅力ある水辺空間の創出〔重点〕 人と水や生物とのふれあいの場として重要である水辺について、安全に水辺に近づける親水護岸の整備等を行い、水辺に親しむ空間や、水や生物にふれられる環境教育の場として活用する。さらに、民間活力を積極的に引き出すための機運の醸成に加えて、地域の創意工夫を促し、地域振興拠点の整備等を促進することにより、かわまちづくり等の地域特有の景観、歴史、文化、観光基盤などを有する魅力ある水辺空間をまちづくりと一体となって創出する。

**【閣決（重点）】**

・社会資本整備重点計画（令和3年5月28日）「第3章に記載あり」

**【その他】**

過去の実績値				(年度)
H30	R1	R2	R3	R4
-	-	433	451	474



### 主な事務事業等の概要

#### ○かわまちづくりの推進 (◎)

・治水上下及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備により、川を活用した賑わいのある水辺空間を創出するため、かわまちづくり計画の登録を進めるとともに、かわまちづくり計画に基づく河川空間の整備及びその利活用を推進。

治水事業等関係費（河川関係）	8, 836億円の内数（令和2年度 事業費）
	7, 316億円の内数（令和3年度 事業費）
	7, 349億円の内数（令和4年度 事業費）
社会資本整備総合交付金	7, 627億円の内数（令和2年度 国費）
	7, 469億円の内数（令和3年度 国費）
	5, 817億円の内数（令和4年度 国費）
防災・安全交付金	10, 388億円の内数（令和2年度 国費）
	12, 786億円の内数（令和3年度 国費）
	8, 156億円の内数（令和4年度 国費）

#### ○水辺空間のオープン化等の推進 (◎)

・官民一体となって魅力ある美しい水辺空間を創出する取組であるミズベリングの開催や河川敷地占用許可準則第22の規定に基づく都市・地域再生等利用区域の指定に向けた協議会の開催等を通じ、水辺空間のオープン化等を推進。

(注)◎を付した施設項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

##### (指標の動向)

・令和2年度 433 市区町村から令和3年度 451 市区町村と令和3年度には 18 市区町村の増加がみられた。目標に向けて推移しているが、指標の導入から期間が短いため、今後、地元との調整状況の見込み等も含めて進捗管理を行うことが必要である。

##### (事務事業等の実施状況)

・かわまちづくり計画の登録件数は、令和4年度末時点で 252 箇所増加しており、かわまちづくり計画に基づく水辺整備を推進している。  
 ・ミズベリングは、令和4年度末時点で 78 件以上が開催されている。  
 ・河川敷地占用許可準則第22の規定に基づく都市・地域再生等利用区域の指定に取り組んでおり、令和4年度末時点で 116 件を指定している

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

・令和2年度 433 市区町村から令和3年度 451 市区町村と令和3年度には 18 市区町村の増加がみられ、目標に向けて推移している。かわまちづくり計画の登録件数やミズベリングの開催、都市・地域再生等利用区域の指定も年々増えているものの、目標値のトレンドに届いていないため、B評価とした。

・実績値は増加をしているものの、各地域における地方公共団体、民間事業者、地元住民の合意形成の状況等により、目標値のトレンドに届いていないと考えられる。現在、計画策定やプロジェクト実現に向けた取組が多く地域で進んでおり、推進主体となる地方公共団体や民間事業者及び地元住民への更なる普及・啓発等を通じて、水辺の賑わい創出に向けた取組の推進に取り組んでいく。

**担当課等（担当課長名等）**

担当課： 水管理・国土保全局河川環境課（課長 豊口 佳之）

関係課： 水管理・国土保全局水政課（課長 江口 大暁）